

令和4年度 事業計画・収支予算

医療施設特別会計



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

1. 令和3年度の主な取り組みと今後の方向性・課題

(「日本赤十字社長期ビジョン」に基づく戦略項目の取り組み)

項目	目標	これまでの取り組み	今後の方向性・課題
地域医療への貢献	地域医療に貢献できる病院運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナ時代に適合するための病院の環境整備 ・地域医療構想への対応 ・地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み ・災害に強い病院(組織体制)づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症への対応 ・地域包括ケアシステム実現に向けた医療機能の体制整備及び特定行為研修の実施 ・BCPに基づく訓練や研修の実施
	質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・感染管理体制の強化 ・医療の質向上とチーム医療の推進 ・組織で取り組む医療安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な感染対策の実施に向けた情報収集・共有 ・施設における医療の質の改善活動の推進 ・多職種連携・協働によるチーム医療の推進
	経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・重要業績評価指標に基づくモニタリングと必要な経営支援の実施 ・本部管理病院及び支援病院、重点支援病院の指定と対応 ・設備投資判断基準に準拠した健全かつ魅力ある設備投資の推進 ・購買力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の実態に即した経営改善の実施 ・設備投資の適正化のためのルール策定 ・個々の病院の購買力強化と共同購入の推進
	グループ組織基盤・連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ経営の検討 ・医師派遣のための連携強化及び協力体制の構築 ・赤十字病院グループ職員の人材育成 ・医療経営データの集約と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの将来構想にかかる検討 ・質の高い医療を提供するための人材の確保・育成 ・データやベンチマークを活用した経営分析と経営改善の促進

2. 令和4年度事業計画の主な取り組み

収益的収入/収益的支出 1兆1,393億円/1兆1,515億円
(医療施設特別会計) 差引額 △122億円

(1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進

- ア 地域医療構想への対応
- イ 地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み
- ウ 災害に強い病院(組織体制)づくり

(2) 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質向上

- ア 感染管理対策の推進
- イ 医療の質向上とチーム医療の推進
- ウ 医師の確保と医師の働き方改革への対応
- エ 高度先進医療の推進
- オ ICT導入に向けた支援体制の構築

(3) 健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

- ア 予算に基づく経営モニタリングと必要な支援の実施
- イ 支援病院、重点支援病院及び本部管理病院への支援体制の強化
- ウ スケールメリットを生かした購買実施体制の構築
- エ ポストコロナにおけるグループ経営のためのガバナンスの再構築

3 令和4年度の重点事業

(1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進

ア 地域医療構想への対応

背景・目的

人口減少と少子高齢化を見据え、医療資源を有効に活用するために都道府県ごとに「地域医療構想」を描き、これを実現できるように病床数や診療機能の調整の促進を図っている。

施策の概要

○再編統合

・三原赤十字病院

三菱三原病院と統合し、令和4年4月に新病院として運営を開始

・仙台赤十字病院

宮城県立がんセンターとの統合について検討を開始

・長浜赤十字病院

国による技術的・財政的支援を行うこととされる重点支援区域に選定

○事業譲渡

・伊勢赤十字病院

令和5年3月31日に伊勢赤十字老人保健施設を廃止(事業譲渡)。

機能分化のために医療法人全心会伊勢慶友病院に事業譲渡し、地域でのより質の高い医療・福祉サービス提供に貢献する。

期待される成果

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症への対応も考慮しながら、地域の実情に応じた公的医療機関としての役割と機能を他の医療機関と合意形成を図り、明確に分担することで、病床の機能分化と連携を強化することができる。

シームレスな医療提供体制の確立により
医師（医療従事者）の偏在対策と働き方改革にも寄与

地域に最も適した医療提供体制の実現に貢献

(2) 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質向上 ア 医師の確保及び医師の働き方改革への対応

背景・目的

医師の健康確保と医療提供体制の確保の両立を目指し、医師の時間外労働について制限を設けるなど「医師の働き方改革」への対応が求められている。

施策の概要

(ア) 必要な医師数の確保

(イ) 「医師の働き方改革」に対する労働時間短縮に向けた体制整備

医師の働き方改革の概要

令和元年4月1日から
「働き方改革」の開始

- 時間外労働
原則、月45時間、年360時間等とする上限規制の導入(医師除く)
- 年次有給休暇
年5日以上の取得(医師適用済)

令和6年4月1日から医師への適用開始

- 時間外労働
年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師のみ。

指定
申請

- ☑医師労働時間短縮計画案の作成
- ☑評価センターの受審

(3) 健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

ア ポストコロナにおけるグループ経営のためのガバナンスの再構築

背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、患者の受療行動が変化し、ポストコロナにおける病院経営はかなり厳しい状況が予想され、個々の病院の運営や医療提供体制の確保が困難になる可能性がある。

赤十字病院グループ
の医療経営資源を
最大限に発揮したい

ヒト

モノ

カネ

三位一体のガバナンスの再構築

施策の概要

(ア)「ヒト」に関する取り組み

○重点支援病院の職員採用計画への関与

経営状況が厳しい病院で重点支援病院と位置付けられた病院の診療機能や職員数の適正などについて経営会議が関与する。

○デジタル化推進による業務の効率化及び集約化

管理事務の効率化と利便性を高めるためのデジタル化を推進し、大規模医療施設へ業務を集約化することにより、グループトータルでの人員の抑制を図る。

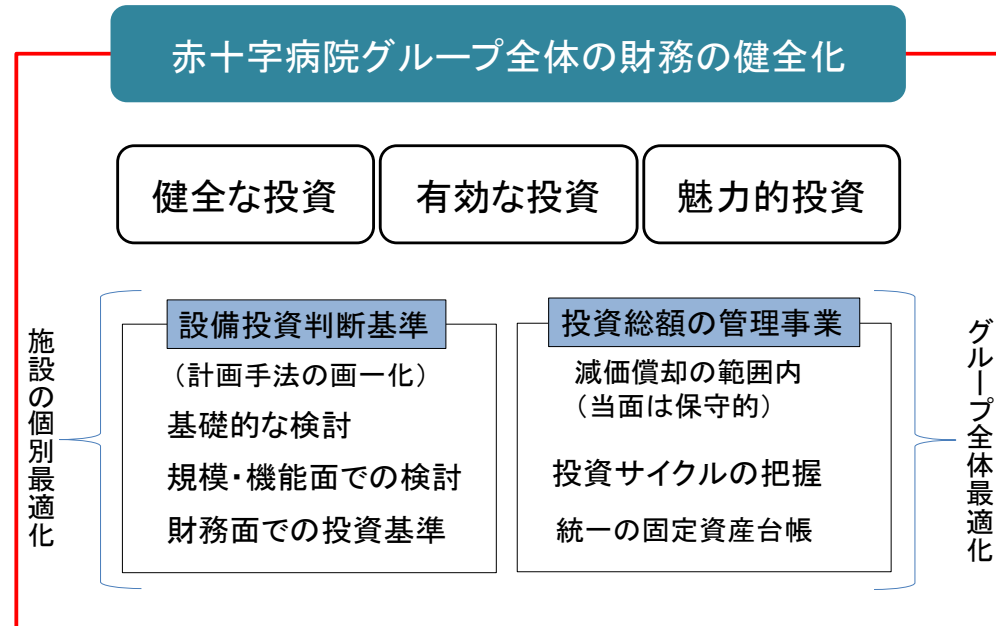
(イ)「モノ」に関する取り組み

○適切な設備投資の運用の確立

令和3年度に明確化した「設備投資に対する考え方」等により、各医療施設の設備投資の適正化を促す。

また、主に重点支援病院に対して、経営健全化計画に基づいた設備投資計画の策定・見直しにかかる支援・指導を行う。

○大型医療機器の共同入札への参加の促進



(ウ)「カネ」に関する取り組み

○内部資金の有効活用

賞与借入などを外部金融機関等からではなく、グループ内の病院から借り入れられるようなマッチング制度を設計する。

○グループファイナンスの制度構築

グループファイナンス制度を導入し、グループ内の資金を相互活用できるシステムを構築し、外部からの借入を本部に一元化し、借入金の低減を図る。

期待される成果

現状の「独立採算」では難しかった経営の効率化に資するヒト、モノ、カネにかかる三位一体のガバナンスの再構築による「グループ経営」が実現する。

健全な財政基盤のもと、持続可能な医療提供体制を整え、将来にわたり地域医療を守ることができる

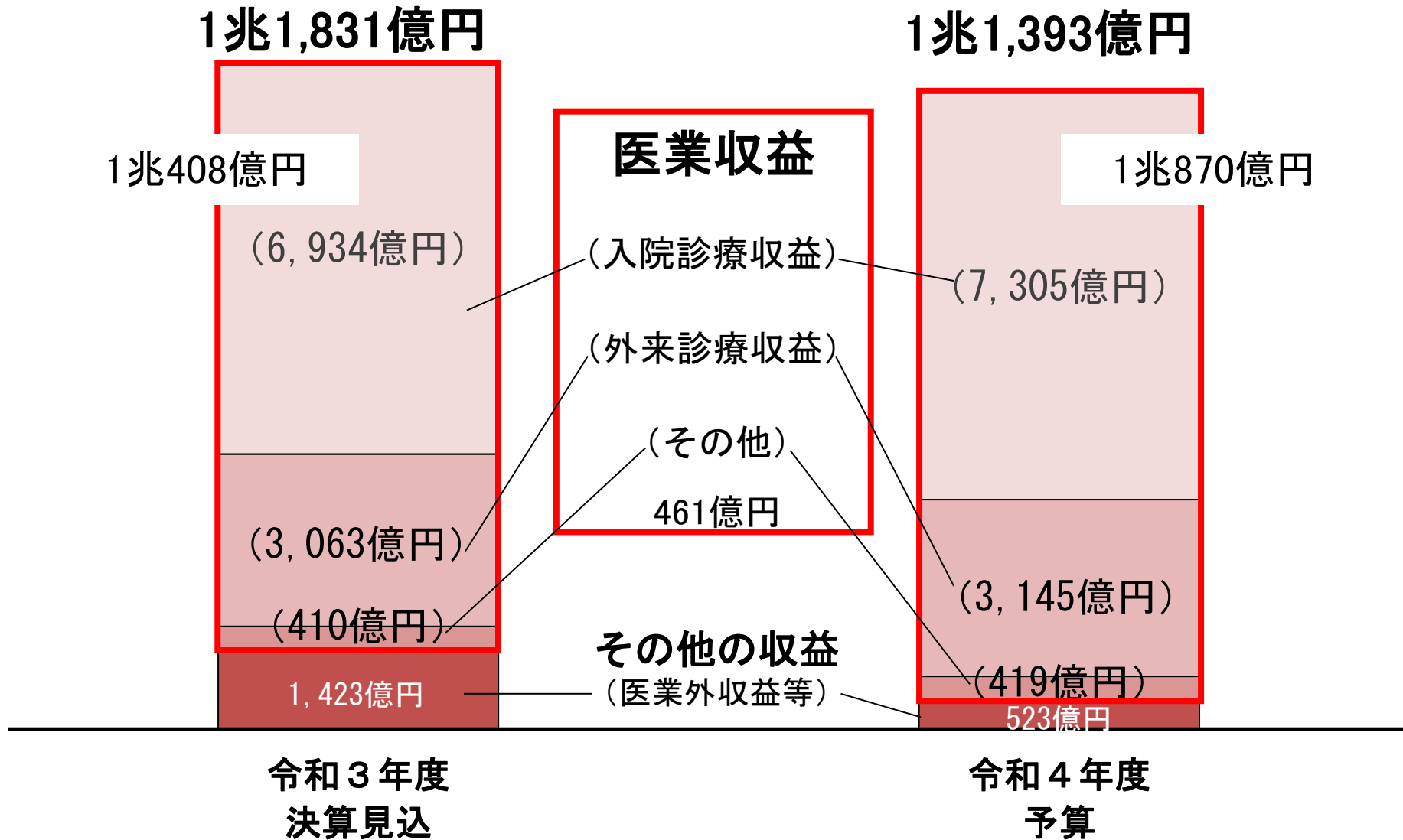
ハイライト	課題と今後の方向性	令和4年度の具体的到達点
<p>(1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症への対応も考慮しながら、効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築に寄与し、信頼される赤十字医療施設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に適した医療提供体制を構築すべく、再編統合、ダウンサイジング、診療科の連携、機能転換等が図られ、地域医療構想が推進されている。
<p>(2) 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「医師の働き方改革」への対応及び必要な医師確保により、医師の健康確保と医療提供体制の確保の両立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月からの「医師の働き方改革」適用開始に向けて、各施設の時間短縮計画案の作成状況を把握できている。
<p>(3) 健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で落ち込んだ入院・外来患者数の回復を見込むとともに、健全な財政基盤を構築し、独立採算では難しい経営の効率化を進めるために「グループ経営」を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ヒト・モノ・カネ」のガバナンスを向上し、グループとしての経営資源により経営改善が図られている。

4.収支の推移

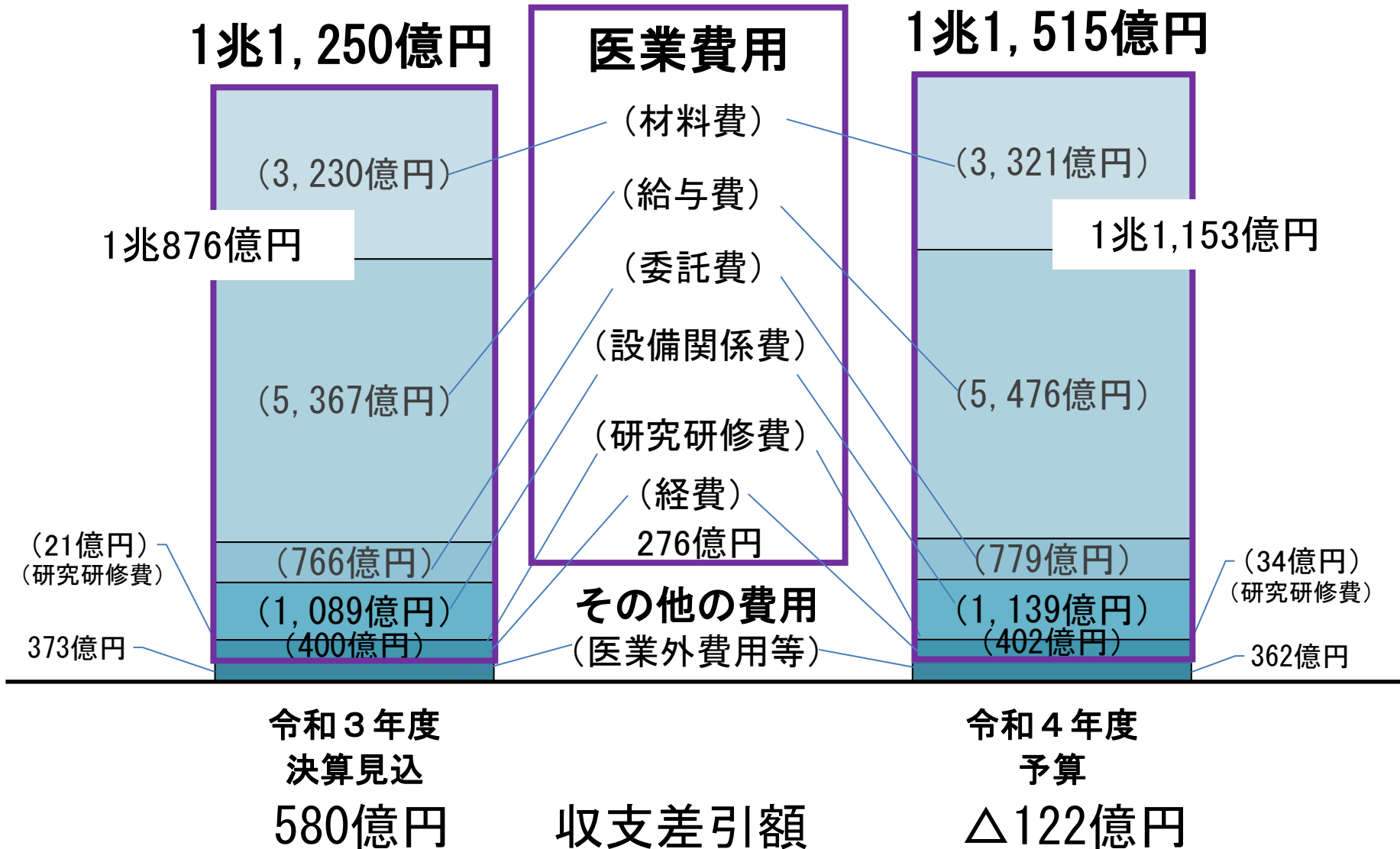
	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込み	令和4年度 予算
医業収支 (診療による収支)	△104億円	△409億円	△468億円	△283億円
経常収支 (医業収支に補助金等の医 業外、医療社会、付帯事業の 収支を加えたもの)	1,095億円	△214億円	642億円	△89億円
総収支 (固定資産除却損などの臨時 特別な収支を含むすべての 収支)	1,090億円	△284億円	580億円	△122億円

令和4年度予算は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の交付を見込んでいないこと。

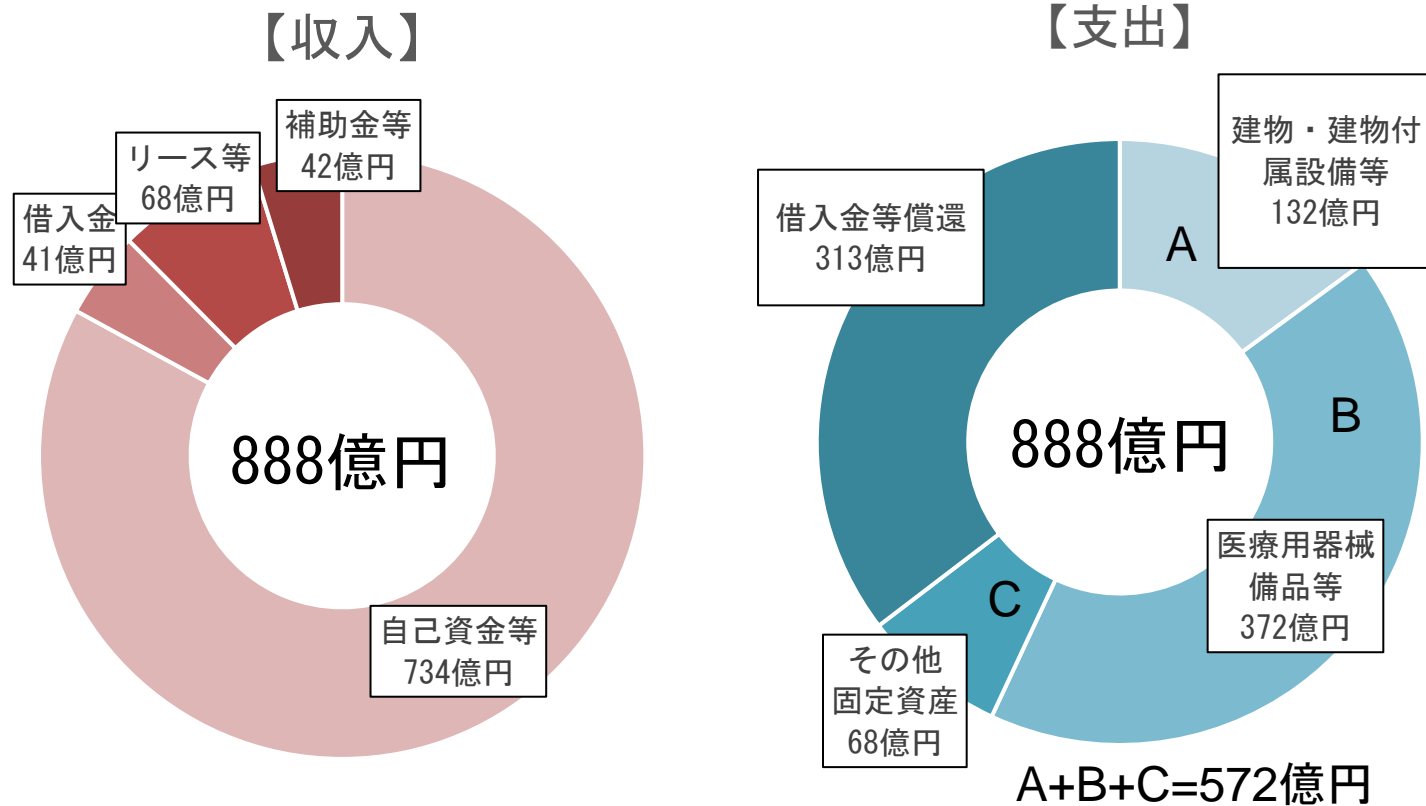
5. 医療施設特別会計収支予算のあらまし(収益的収入)



6. 医療施設特別会計収支予算のあらまし(収益的支出)



7. 医療施設特別会計収支予算のあらまし(資本的収支)



固定資産(内訳)	金額	借入金等償還(内訳)	金額
建物・建物付属設備等	132億円	借入金償還	264億円
医療用器械備品等	372億円	リース未払金支払	40億円
車両等	1億円	その他負債返済	9億円
無形固定資産	67億円		

【建設中の主な赤十字病院】
 栗山、石巻、武蔵野、名古屋第一、山口、高松、松山

8.医療施設特別会計収支予算の今後の動向

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の見込み
840億円（令和3年11月末時点の申請額）
- 実働病床数は約33,500床であるものの、新型コロナウイルス感染症の専用病床として、予算編成時には約1,000床（1月末時点で約2,000床）を確保しており、転用はできないため、機会損失は約251億円に上ると推計される。

予算編成時には同補助金を見込んでいないものの、令和4年度も引き続き交付されることとなった場合は、同補助金を含む医業外収益が増加し、経常収支及び総収支が改善する可能性がある